

第1回福井県自転車活用推進計画検討会議 議事録要旨

日 時：令和元年8月26日（月）15：00～17：15

場 所：福井県職員会館（福井市松本3丁目16）

出席者：名簿のとおり

意見等：

○議事（1）設置目的と委員名簿について

事務局より、検討会議の設置目的と委員名簿について説明。互選により、福井工業大学 吉村委員が会長に就任。

○議事（2）自転車活用推進法について

事務局より、自転車活用推進法の概要、国が策定した「自転車活用推進計画」について説明。

○議事（3）計画の策定スケジュールについて

事務局より、福井県自転車活用推進計画の策定スケジュール（案）について説明
主な意見は以下の通り

- ・ パブリックコメントは県外の方も回答できるような形態か。
- ⇒県ホームページでの公開を予定しているため、県外の方も回答可能。

○議事（4）県民アンケートの内容について

事務局より、福井県における自転車活用に関する取組み状況・データ等、「自転車の活用推進に関する県民調査」アンケート内容（案）について説明
主な意見は以下の通り

（資料5について）

- ・ 自転車軽自動車商協同組合としては安全点検を受けることで取得できるTSマークの取得を奨励しており、損害賠償は1億円まで補償できる。条例で自転車保険の加入を義務化している自治体もあり、万が一のことを考えて加入を促進していただきたい。

- ・ 福井県交通安全協会では自転車保険の加入を推進しており、自分は自転車商協同組合に加入していない自転車小売店や量販店への保険加入を担当している。条例等で自転車保険加入が義務化されている他県ではT Sマーク等の加入者が非常に多く、福井県はその面で遅れていると感じる。
- ・ 安全基準を満たす自転車の利用について、福井県P T A連合会としても呼びかけていきたいので、業界団体においても強くP Rをしていただきたい。
- ・ ヘルメット着用の義務化が必要であると考えており、知事と語る会でも提案し、庁内でも動き始めていると聞く。中学生は自転車通学の条件となっているが、小学生や幼児については成長に合わせてヘルメットを買い直すなど負担が大きいなどの理由から、親の努力義務となっており着用が進んでいない。
- ・ 保険については、自転車保険を含む総合保険への加入を促進しているが、総合保険に加入しない場合でも、自転車保険だけは加入するよう勧めている。条例による義務化は効果があると思うので、行政のサポートをお願いしたい。

(資料6について)

- ・ 問5について、電車と自転車など移動手段を組み合わせでの利用も想定されるため、「1つだけ〇」では十分な結果が得られないのではないか。
- ・ 問6から9について、自転車を持っていない方が問9に回答した後、次はどの問に回答すれば良いのか分からないので、誘導した方が良いのではないか。
- ・ 問11について、普段自転車に乗らない方は自分の走行距離を把握していないのではないか。走行時間など、分かりやすい回答方法はないか。
- ・ 問13から18について、今後の施策に活かすならば満足度に加え、具体的に不満を感じる点も記入してもらってはどうか。
- ・ 問7や問10について、自転車で子どもを送迎する利用形態に対応できるよう、種類や利用目的を設定してはどうか。大阪では電動自転車の前後にチャイルドシートを取り付けて子どもを幼稚園などへ送迎する方が多かった。
- ・ 問19について、二段階右折が必要なのは信号交差点のみなので、文頭に「信号」と追加するべき。

○全体を通して

- ・ 体育館などスポーツ施設に放置自転車が非常に多く、放置自転車対策も計画の

中で検討できると良い。

- 母親視点で自転車のヘルメットについて考えると、中学生は見た目が野暮ったい白いヘルメットの着用を義務化されているため購入するが、高校生は着用義務がないため着用しなくなり、大人になるとロードバイクとともにスポーツ用の流線型で格好良いヘルメットを購入する。中学生の時点でスポーツ用ヘルメットを購入すれば大人になっても使用できるため、経済的にも良いのではないか。
- アンケートの中で、どのような種類のヘルメットを着用したいかといった質問も設けてはどうか。